

平成 21 年度  
国営事業等再評価第三者委員会  
(第 2 回)

平成 21 年 7 月 17 日

農林水産省関東農政局

**農林水産省**

平成 21 年度関東農政局国営土地改良事業等再評価第三者委員会(第 2 回)議事録

－ 国営かんがい排水事業〔大井川用水地区〕 －

1. 日 時

平成 21 年 7 月 17 日 (金) 13 : 30 ～ 15 : 00

2. 場 所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階記者会見室

3. 出席者

別紙のとおり

4. 工 程

(1) 第三者委員会 13 : 30 ～ 15 : 00

5. 第三者委員会議事内容

事務局 : ただいまから、平成 21 年度国営事業再評価第 2 回第三者委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、関東農政局国営事業管理委員会委員長であります岩田整備部長から挨拶いたします。

岩田部長 : 国営事業等再評価第三者委員会を本日開催するに当たりまして、佐藤委員長をはじめとして各委員の先生方ご参集いただきましてありがとうございます。

まず、関東農政局において、労働組合の問題や職員の非行為等がありました。常日頃、農業農村整備事業、また関東農政局の施策につきまして、ご指導、ご協力していただいている先生方におかれましては、非常に不快なところもあるかと思っております。関東農政局といたしましては、このような事態を早急に処理し、職員一同国家公務員としての自覚を持って国民の信頼に応えるよう身を引き締めて進む所存でございますのでご理解ご辛抱をしていただければありがたいと思っております。冒頭からお詫びで申し訳ありませんがご理解いただきたいと思っております。

委員会でございますが、6 月 3 日に先生方におかれまして、現地で大井川用水地区の営農状況、それから地域と農業用水の関係を実際に見ていただきまして様々なご意見ご指導いただきました。

本日は、第 2 回の第三者委員会でございます。私ども事務局といたしましては、先般の現地調査のご意見等を踏まえながら資料の再整理、それから本題でございます第三者委員会としての答申をいただくのに必要な資料等を整備してきました。本日は、7 月 21 日のとりまとめに向けて十分にご審議していただきたいと思っております。本日はよろしくお願い致します。

事務局 : それでは議事に移ります。  
議事進行につきましては佐藤委員長にお願いします。

佐藤委員長 : それでは議事次第に従いまして議事を進めたいと思っております。  
まず、議事の 1. 再評価(案)の説明です。これは前回現地調査の折りに様々な意見交換をした際に、私たちの方からいろんな意見を出したわけですが、それに対応して事務局の方で用意していただいたものでございます。  
それでは大井川用水農業水利事業所三好所長からお願いします。

三好所長 : 再評価(案)、大井川用水地区再評価説明資料について資料に基づき説明。

佐藤委員長 : それでは今の説明内容を中心にこれから討議に入ります。  
我々の方での最終的な姿としては最後に説明がありました再評価(案)の中にある第三者委員会の意見を我々が書くことです。  
5 年ごとの再評価ということですので、その間の新しい環境条件の視点、事業実施の意義や必要性、事業実施のあり方といった視点に立った意見が必要になるかと思っております。

質問 向後委員 : 前回指摘した農業生産法人等の数を調べていただきましたが、農産物直売所等の等とは何ですか。72 箇所もあるのなら内訳を書いた方がいいのではないのでしょうか。  
もう一つは、言葉の問題なのですが、評価項目のまとめの最後に「今後は残された基幹施設を着実に実施する」というのは「基幹施設」の「整備を」というのが抜けているのではないのでしょうか。

回答 三好所長 : 直売所等の等には道の駅も入っています。

質問 藤沢委員 : 無人販売所は入れていないのですね。

回答 三好所長 : 入れていません。

質問 向後委員： あと、数を入れたらどうかということですが。

回答 三好所長： 入れることは特に問題はありません。

質問 藤原委員： ヨシノボリがいなくなったということで、栃山頭首工はまだそういう工夫したりする余地はあるのですか。

回答 三好所長： 魚道の構造については、栃山頭首工ではプールタイプの工法を使っていますが、流速が早く若干上りにくいことがわかっているので、これから計画します。

質問 佐藤委員長： 魚道の構造をこれから少し改良する可能性があるということですか。

回答 三好所長： はい。

質問 藤原委員： 事業の進捗率が 99.5%ではほぼ終わっており、残りは付帯工事くらいかと思いましたが、まだ余地があるのでしょうか。

回答 三好所長： 大々的な改修をするということではありません。魚道については、流速が速いので中に石を入れて流れを緩やかにし、管理の段階で対応できるようにします。

質問 佐藤委員長： 「魚類等の遡上の確認を行っており」というのは既に確認を行ったというふうにとられかねないのですが、これはそういうことではなくて「遡上の確認作業を継続中である」ということですね。

回答 三好所長： はい。

質問 向後委員： コスト縮減のことがいくつかあると言っていたのですが、資料の中に一覧表にしたらどうでしょうか。  
ここには2箇所しか書いてなく、これを見てもよく分かりません。

回答 中嶋企画官： 27 ページの写真は底版だけなのですが、ポンチ絵の方にはトンネルの内巻き全巻きにパネルを張って補強しています。

質問 向後委員： この図は見にくくてよく分かりません。内側のライニングがすべてそうだということですか。絵がわかりやすいように、もう少し工夫されたらどうでしょうか。

費用的に大分軽減されたと書いてありますが、具体的にはどれくらいですか。資料の説明ではなぜ安くなったのか分かりにくいので、もう少し工夫したらどうでしょうか。

質問 斉藤委員： コスト縮減の部分は、それを基に工法を選んだのではなく、水路の両側に家がありどうしてもこの工法しか使えないとか、最近の新しい工法を試してみようとかのように構造や工法から選択されて、それを後で計算すると結果的にコスト縮減になっていたのをそれをここではコスト縮減と呼んでいます。ですから当初あまり注目してなくて、我々が現地に行って「これはコスト縮減になっている」と言う指摘を受けて、設計側も気づくわけです。実際のところ設計側の趣旨はコスト縮減をしようと思って工法を選んでいるのではなく、地域の立地条件や材料の問題、搬入の問題などの施設を作るための諸条件を基に選ばれているのが現状ではないでしょうか。

それが結果的に従来の工法よりも安くなっているということでしょう。考え方としては当初からのコスト縮減目的の工法選定ではないので設計側からはコスト縮減とは上がってきません。しかし、我々が現地を見てコスト縮減になっているから書いた方がいいのではないかということなのではないでしょうか。

環境配慮のための魚道も同じなのですが、結果的に最新の工法を使ったらコスト縮減になったとか、立地条件が悪くこの工法しか使えなかったが結果的に安くなったとかでもいいのですが、この工法を使ったらこういう利点があってコスト縮減になったという結果は評価されるわけですからそのような資料があったらいいのではないのでしょうか。今の資料はコスト縮減の視点で書かれていません。

この工法を使ったらコスト縮減になったということを書いていけば、次の事業をやる時に参考になり、コスト縮減をするための工法を選べるようになるのではないのでしょうか。ここの地区だけの問題ではないので、これからは環境配慮やコスト縮減の問題が第三者委員会の方でも問題になってくると思うので、コスト縮減の優良事例ということで考えて作成した方がいいでしょう。

回答 向後委員： 事業というのはちゃんと一番いい工法を選んでやっているのだから、資料をもう少しまとめたなら今後役に立つものになると思います。

質問 佐藤委員長： もし、当初からこういう工法が選ばれていたらコスト削減になりません。本来の工法がある中で、さらに考えてこっちの工法の方がいいということになったらコスト削減になります。変な言い方をすれば、なぜ初めから安い工法を使わなかったのかということにならないために、資料内容を明確にしておいた方がいいでしょう。

新しい工法が生み出されたとか、工法の進歩があったとか、事業を実施する中で少し詳細に検討することになったとかが書けるといいでしょう。

回答 三好所長： 通常使われる工法で計画が立てられ、現地調査などで再度見直し、従来の工法よりも新しい工法を採用し結果的にコスト削減になるということですね。

沈理工法は昔からあるもので、当初計画ではシールドでしたが、現地を見て沈理工法で施工できることがわかり結果的にコスト削減になったということです。それを記載したのですが、解りにくかったみたいです。

質問 佐藤委員長： なぜそのようになったのかの経緯を入れれば解りやすいでしょう。

質問 藤原委員： このような工法を取り入れた条件を記載しておけば、今後同じような計画にも引き継いでいけるかと思っています。

質問 川口委員： 個別に細かい説明を入れるとページが増えてしまうと思うので、文章の頭書きに基本的には従来の一般的な工法で当初計画されましたが、新技術の開発等を常に注意をしながら工法選定をして、結果として、この部分についてはこういう工法を採用することが有効であるということ採用したという頭書きをして、事業をやるときの基本的な姿勢を示し、その中の 2 例としてこういうのが採用例があるというまとめ方がいいかと思っています。

実際設計をしている者としては、どこでコストが下がったのかという説明を求められると非常につらいものがあります。ただ頭のところに基本的姿勢として見直しの姿勢とか視点みたいなものを記述した方がいいのではないのでしょうか。

例えば、材料費でも、鋼管とコンクリートどっちを使うかというのはそ

の時点のコストで考えることになると思います。その時の最適を探るといふ姿勢を常にもっているということを示すことが大切だと感じます。第三者委員会としての私の意見としては、農商工連携とかそういう取組が重要になってきている中で、静岡の農業においてはお茶、メロン等を、機能性食品としての利用についても積極的に取り組まれている地域であるので、そういった広い意味で農業の可能性、他の分野との連携の可能性を現実化していくための大事な基盤として農業用水があるという評価の内容をこれからの展開として入れてもらいたいです。

もう一つは静岡県を代表するブランドを構成するような農業の生産地でもあるのでそういった意味でも大事な基盤であるという視点を入れたらいいと思います。

質問 藤沢委員： 農業用水が大事であるのは分かりました。今度は防火用水としても利用するという事で、地域用水推進協議会との調整を図りながら工事を行っていくこととなっているとありますが、その後どうなっているのでしょうか。

回答 三好所長： 定期的な協議をやった上で進めていきます。工事の具体的な資料はこれからになります。

質問 北田委員： 評価項目の最後のまとめの最初の段落に、社会条件の変化とか農業の変化とかの中で比較的都市化の中でも農業を維持されていたり、特色のある地産地消が行われていたりというのがこの地域の現状だと思うのですが、こうした現状を把握した上で農業用水が都市型の水田保全とか従来の水田農業とさらにそれを多面的に展開していくような機能が少しずつ発揮されていて、それが一方で地域用水になって行くのだと思います。したがって、それ以上の役割や必要性が増大している意味で農業用水の保全の持つ役割みたいなものが入ってきて、その上で更に防火用水、景観とか、こういう形で整備の展開があるのかなと思います。農業の実態からいきなり防火用水に行ってしまうのはやや飛んでしまっているのかなと思います。中段に農業用水の果たす役割みたいなものを挿入することで、きちんと水田の保全や地域の維持管理で果たしつつあるので、さらに多面的な機能が発揮しなければいけない方向に展開してきているとふうにつながっていく気がします。その中段にそうした役割というのが入ってくればいいのかなど。そういう視点を入れた方がよいのではないのでしょうか。

質問 佐藤委員長：そのほうがよいと思います。

あらゆる評価を第三者委員会で書くのではなくて、行政は行政で自分たちの立場を打ち出し、それを我々が評価するほういいのではないでしょうか。

事業概要から具体的な数値は出ていますが、一言で言うところの地区はどんな特徴を持った地区だというものがありません。今のような意見を表現するなら、本地区は他のところと比べて都市化が非常に進行しているところですか。何%増えたということは書いてありますが、事業をやる側としてどういうふうにこの地区をとらえるのかが一言入っていれば、そこから事業を継続していく必要性が益々高まっている理由というものの説明できるというのではないかと思います。

例えば、2ページに「社会経済情勢の変化」とありますが、本地域関係9市町では都市化の進展により総人口が4%増大するとともに全体54%を占めているという事実は書いてありますが、これがどういう意味をもっているのか。県全体と比較しないと特徴が見えてきません。

事実としては書いてありますが、これでもって事業を実施する側が、益々仕事をしていく必要があると確信しているかどうかはこれだけでは分かりにくいです。

評価項目3ページの上の「事業コスト縮減の取組」の中で、本地区の事業計画策定に当たっての水利施設の整備について既設構造物を補修や補強することでコスト縮減を図るとあり、これは元々計画上そういうことをやっていたと思いますが、ポイントとしては、既設構造物を可能な限り生かして、ということだと思います。

回答 三木課長：既存施設の有効活用が「骨太の方針」であり、平成13年から連綿と謳われているので、委員長の言われたことはその通りです。

質問 佐藤委員長：評価項目のまとめのところで「本地区は水稲のみならず」とあるが、後ろの方では畑地ではと書いてあるので「本地区は水田では、水稲のみならず・・・」とした方がいでしょうか。

佐藤委員長：さらに細かい点等気付いたことがあれば、後ほどでも直接ご意見いただければと思います。

それでは、本日の意見、協議の結果を集約した形のものが次の第三者委員会で農政局の事業管理委員会に提出する答申となるわけですが、私が第三者委員

会の意見という部分の原案を作成し、次回皆様からご意見をいただいて最終案をまとめるという形でよろしいでしょうか。

他の委員：結構です。

佐藤委員長：それでは今日の議論を終了します。

事務局：これを持ちまして、第2回第三者委員会を終了といたします。